

令和8年度 木更津市霊園 一般墓地募集案内

(芝生墓地 3㎡ ・ 普通墓地 1.5㎡,2㎡,3㎡ ・ 普通墓地 6~48㎡)

※最後までよく読んでからお申込ください



※一般墓地にお申込みされる方は、合葬式墓地の
公募に申込みすることはできません。

担当課 木更津市役所 生活環境課
(クリーンセンター1階)

〒292-0838 木更津市潮浜3-1
TEL : 0438-36-1432 FAX : 0438-36-5374

9:00~16:30(土日祝日を除く)



もくじ

1. 木更津市霊園について	1
2. 募集区画数	
3. 使用料等	2
4. 募集区画	3～4
5. 申込者の資格	
6. 申込書類	5～6
7. 募集スケジュール	7
8. 当選された方の手続きについて	8
9. 応募にあたってご注意ください	9～10
10. 霊園全体図	11
11. 募集区画図面	12～20
12. 令和8年度木更津市一般墓地使用申込書	22～26
13. 生活環境課窓口のご案内	28～32

1 木更津市霊園について

【位 置】	木更津市矢那3, 711番地
【面 積】	119,390.98㎡
【墓 地】	既設部（1区～17区）、合葬式墓地 増設部（A1区、B1区～B8区）

開 園 時 間	
3月～10月	午前8時30分～午後6時00分
11月～2月	午前8時30分～午後4時30分
春分の日、秋分の日と その前後3日間	午前7時00分～午後6時00分
8月1日～8月16日	午前6時00分～午後7時00分

2 募集区画数（全47区画）

区分	場所	面積	焼骨の有無	区画数
①	増設部 芝生墓地	3㎡（9区画）	有	うち 25
	既設部 普通墓地	3㎡(16区画)		
		2㎡（9区画）		
		1.5㎡(6区画)		
②	区分①と同じ		無	うち 15
③	増設部 普通墓地	6㎡（3区画）	どちらでも 可	7
	既設部 普通墓地	8㎡（1区画）		
		12㎡（1区画）		
		24㎡（1区画）		
		48㎡（1区画）		

※ 他墓地からの焼骨移転（改葬）を予定している方は、焼骨「有」で応募できます（注意：申込時に改葬許可証が用意できることが条件です）。

★以下の点について必ず読み、了解した上で申し込みをしてください

- ・今回募集する区画について、若干の面積の不足が生じる場合がありますが、現況でのお渡しとなりますのでご了承下さい。
- ・3㎡以下の普通墓地については、大区画墓地を分割した区画です。測量により既存墓地の分割でのお渡しとなります。建墓の際の方角など、区画の場所によって現地を確認しないとわからない部分がありますので、必ず現地を確認の上、お申込み下さい。

3 使用料等

（１）永代使用料

芝生墓地	3㎡	435,000円
普通墓地	1.5㎡	195,000円
//	2㎡	260,000円
//	3㎡	390,000円
//	6㎡	780,000円
//	8㎡	1,040,000円
//	12㎡	1,560,000円
//	24㎡	3,120,000円
//	48㎡	6,240,000円

（２）管理手数料（1㎡あたり年間800円）

芝生墓地	3㎡	2,400円
普通墓地	1.5㎡	1,200円
//	2㎡	1,600円
//	3㎡	2,400円
//	6㎡	4,800円
//	8㎡	6,400円
//	12㎡	9,600円
//	24㎡	19,200円
//	48㎡	38,400円

4 募集区画

区分①、②：芝生墓地 3㎡、普通墓地 3㎡、2㎡、1.5㎡（全40か所）
（2㎡、1.5㎡は次ページ参照）

コード	区画番号	面積	場所	管理手数料 (年間)	永代使用料
あ	A1区1側4号	3㎡	増設部 芝生墓地	2,400 円	435,000円
い	A1区2側2号				
う	A1区8側23号				
え	A1区10側29号				
お	A1区11側31号				
か	A1区15側6号				
き	A1区15側9号				
く	A1区19側6号				
け	A1区21側15号				
こ	2区1側10号2	3㎡	既設部 普通墓地	2,400 円	390,000円
さ	2区1側10号3				
し	12区5側6号2				
す	12区5側6号3				
せ	12区5側18号3				
そ	12区5側18号4				
た	12区5側23号2				
ち	12区5側23号3				
つ	12区6側3号2				
て	12区6側3号3				
と	12区6側7号2				
な	12区6側7号3				
に	12区6側22号2				
ぬ	12区6側22号3				
ね	13区1側15号2				
の	13区1側15号3				

4 募集区画

区分①、②：芝生墓地 3㎡、普通墓地 3㎡、2㎡、1.5㎡（全40か所）
（芝生墓地、普通墓地 3㎡は前ページ参照）

コード	区画番号	面積	場所	管理手数料 (年間)	永代使用料
は	2区1側10号1	2㎡	既設部 普通墓地	1,600 円	260,000円
ひ	6区1側5号3				
ふ	12区5側6号1				
へ	12区5側18号2				
ほ	12区5側23号1				
ま	12区6側3号1				
み	12区6側7号1				
む	12区6側22号1				
め	13区1側15号1				
も	5区2側22号1	1.5㎡		1,200 円	195,000円
や	5区2側22号2				
ゆ	5区2側22号3				
よ	5区2側22号4				
ら	5区2側22号5				
り	5区2側22号6				

※ 区画位置についてはP.12～20の区画別図面をご覧ください。

区分③：増設部普通墓地 6㎡、既設部 普通墓地 8～48㎡（全7か所）

コード	区画番号	面積	場所	管理手数料 (年間)	永代使用料
る	B5区2側21号	6㎡	増設部 普通墓地	4,800 円	780,000円
れ	B5区3側19号				
ろ	B5区4側23号				
わ	6区6側14号	8㎡	既設部 普通墓地	6,400円	1,040,000円
を	1区4側26号	12㎡		9,600円	1,560,000円
が	3区1側6号	24㎡		19,200円	3,120,000円
ぎ	2区1側5号	48㎡		38,400円	6,240,000円

※ 区画位置についてはP.12～20の区画別図面をご覧ください。

5 申込者の資格

次のすべてに該当する方

- (1) 本市に引き続き2年以上住民登録があること。
- (2) 世帯主及び祭祀を主宰する者であること。
- (3) 現在、木更津市霊園の一般墓地又は合葬式墓地の使用許可を受けていないこと。
- (4) **区分①は焼骨を所持していること。**
(火葬許可証または改葬許可証等がある)

6 申込書類 【原則 郵送 にて受付】

以下の①、②について用意し、③へ入れて生活環境課まで郵送してください。

- ①令和8年度木更津市霊園一般墓地 使用申込書 1 枚（必要事項を記入したもの）
- ・ 区分①の方は 22ページ（芝生墓地3㎡、普通墓地3㎡、2㎡、1.5㎡ 焼骨有）
 - ・ 区分②の方は 24ページ（芝生墓地3㎡、普通墓地3㎡、2㎡、1.5㎡ 焼骨無）
 - ・ 区分③の方は 26ページ（普通墓地6㎡～48㎡ 焼骨有無どちらでも可）

※複数の区分を申し込むことは出来ません。

いずれかの区分の申込書1枚のみ封入してください。

- ②返信用封筒 2通

（なるべく長型3号/タテ 23.5cm ヨコ 12cm を使用してください）

（それぞれ110円切手の貼付、申込者自身の住所、氏名をご記入ください）

- ③申込書・返信用封筒を入れる送付封筒（サイズは問いません）

※送付先はクリーンセンター内の生活環境課です。

朝日庁舎ではありません。

お間違いのないよう、ご注意下さい。

（上記について、右ページを参考にしてください。）

↓ 申込先（切り取って封筒に貼付してもOKです）

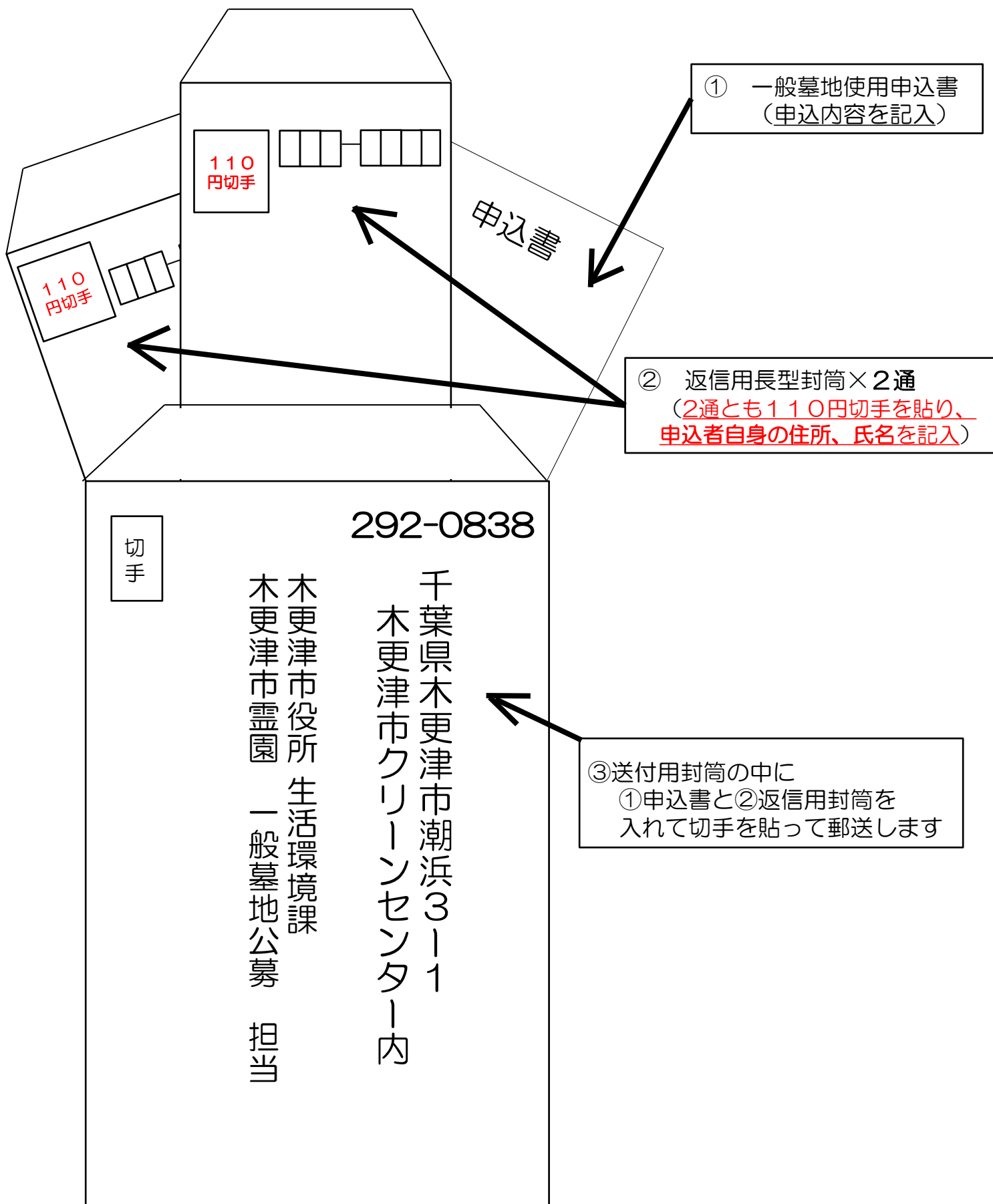
292-0838

千葉県木更津市潮浜3丁目1番地

【木更津市 クリーンセンター内】

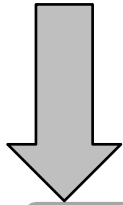
木更津市役所 生活環境課

木更津市霊園 一般墓地公募 担当



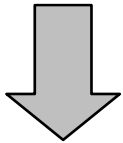
7 募集スケジュール

① 申込受付期間 令和8年10月1日（木）～令和8年10月31日（土）



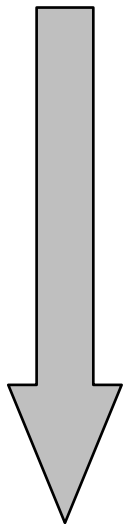
「原則 郵送」にてお申込みください。
申込方法は 5ページ・6ページを参考にしてください。
生活環境課宛に、**10月31日の消印有効**とします。

② 受付票発送 令和8年11月6日（金）頃



受付票が11月12日（木）までに届かない場合は生活環境課までご連絡をお願いします。

③ 抽選 令和8年11月17日（火）



抽選により、優先番号（希望区画選択順位）を決定します。

【抽選方法】

1. 区分①、②の抽選方法

区分①の方の中から、優先番号1～25番を決定し、
区分②の方の中から、優先番号26～40番を決定します。
補欠順位41～50番は、区分②の方の中から決定します。

2. 区分③の抽選方法

優先番号1～7番を決定し、補欠順位8～17番を決定します。

④ 抽選結果通知 令和8年11月25日（水）頃

- ・当選の方には、「区画決定通知」を送付します。
- ・落選の方には、「補欠通知」または「落選通知」を送付します。

※申込者全員にいずれかの通知をお送りしますので、通知が12月1日（火）までに届かない場合は、生活環境課までご連絡をお願いします。

※申込内容が、条件に該当しない場合や事実と相違する場合は当選が取消しとなりますのでご注意ください。

◎補欠通知が送付された方は、当選者から辞退者が出た場合繰上げ当選の可能性があるので、通知に記載の期限まで市からの連絡をお待ちください。期限までに連絡がなかった場合、落選となります。

8 当選された方の手続きについて

① 区画決定通知書の発送

令和8年11月25日（水）頃

↓

当選した区画について記載しております。
当選した場合でも第一希望の区画とは限りませんので、
当選区画を改めて現地にてご確認の上、申請手続きを行ってください。
なお、区画変更等は受け付けられませんのでご了承ください。

◎当選区画が希望に沿わない場合は、
同封の案内に従い、**期日までに かならず** 辞退届を提出してください。

② 使用許可申請

令和8年12月11日（金）まで

↓

当選区画の申請を受け付けますので、生活環境課へ持参により、
一般墓地使用許可申請に必要な書類を添えて提出してください。

◎申請書、添付書類等詳細については、
区画決定通知書と同封の案内書へ記載しています。

③ 使用許可内定通知書、 永代使用料納入通知書の発送

令和8年12月24日（木）頃
までに順次送付します

↓

使用料納付期限：令和9年1月15日（金）（厳守※）
※金融機関受付時間内

上記期限までに金融機関にて（納入通知書下部へ記載）一括納付してください。

④ 使用許可証、 管理手数料納入通知書の発送

令和9年1月末頃までに
順次送付します

↓

永代使用料の納付が確認できた方から順に一般墓地使用許可証、
管理手数料納入通知書（年間管理手数料の月割分）を発送します。

管理手数料については、納入通知書記載の納入期限までに
金融機関（または郵便局、生活環境課窓口、霊園管理事務所窓口）にて
納付してください。

⑤ 使用の開始

令和9年2月頃以降

管理手数料のお支払いが済んだ方から墓地を使用開始（建墓工事の開始等）できます。

※毎年納付を忘れていらっしゃる方がいらっしゃいます。納付が無い場合はこちらから確認のお電話をさせていただきますので、支払い忘れのないようご注意ください。

9 応募にあたってご注意ください

応募にあたり、以下の注意事項を**必ず**お読みください。

1. 墓地の権利について

墳墓を建立するために墓地の区画の使用を許可しているもので、土地を販売するものではありません。よって、区画を他人に転売、または譲渡することはできません。

2. 応募について

- (1) 応募の際は、**事前に現地を必ずご確認の上**、お申し込みください。
- (2) **申込みできるのは1区分のみです**。複数の区分で申込することはできませんのでご注意ください。
- (3) **申込み以降に希望区画（順位及び希望有無）の変更はできません**のでご注意ください。
- (4) 使用許可内定後、使用料を一括納付していただきます。分割の納付はしておりませんのでご注意ください。
- (5) **当選された方については、使用者が死亡した際に墓地を承継される予定の方の情報を提示していただきます**ので、承継される方がいない場合は、一般墓地ではなく合葬式墓地をご検討ください。

3. 墓地の使用に関して

- (1) 芝生墓地について
 - 1) 普通墓地のように境界がありません。
 - 2) 埋蔵は、付帯の納骨施設（カロート）を使用します。
 - 3) 墓碑、香立て及び花立ての建立となります。これ以外は設置できません。
- (2) 永代使用料について
 - 永代使用料は、市が指定する期日までに一括で納入していただきます。
 - この納入が確認できてから、墓地使用許可証をお渡しします。
- (3) 管理手数料について
 - 1) 墓地使用許可を受けた場合は、許可日の属する月から月割り計算による管理手数料を納めていただきます。
 - 2) その後は、毎年4月に1年分の管理手数料の納入通知書を郵送しますので、銀行や郵便局などで納めていただきます。

～次のページへ続く～

(4) 墓石等について

1) 普通墓地の設備基準

- ①使用者は、使用場所の区画を明らかにするため、囲障を設けてください。
- ②使用者は、使用場所に墓碑（墓石）その他の設備を設ける場合は、次に掲げる基準によってください。
 - ア. 墓碑（墓石）及びこれに類する設備の高さは、3m以内とする。
 - イ. 盛土の高さは、35cm以内とする。
 - ウ. 囲障の高さは、90cm以内とし、周囲の土留工事等は、石又はコンクリートその他これに類する材料を用い、崩壊しないよう施工しなければならない。
 - エ. 樹木の高さは3m以内とし、他人の墓地又は通路に枝が出ないものとする。
 - オ. ア～エに規定する高さは、地盤面から設備の最高部までとする。

2) 芝生墓地の設備基準

- ①使用者は、使用場所に墓碑（墓石）その他の設備を設ける場合は、次に掲げる基準によってください。
 - ア. 墓碑（墓石）の形状は、角形を標準とする。
 - イ. 納骨施設（カロート及びカロートのふたを含む。）の現状を変更してはならない。
 - ウ. 台石の上に付設する墓碑（墓石）は1基とし、その高さは65cm以内とする。
 - エ. 台石及び拝石の大きさは納骨施設の範囲とし、その高さは15cm以内とする。
 - オ. 香立て及び花立ては1基又は1対とし、台石又は拝石の上に置かなければならない。
 - カ. 墓碑（墓石）、香立て及び花立て以外の設置は、一切してはならない。
 - キ. ア～カに規定する高さは、納骨施設の表面から設備の最高部までとする

(5) 墓地の管理について

1) 墓地区画内の草刈り、掃除は使用者自身で行っていただきます。

（通路の草刈りや園内の植栽の剪定は、市で行います。）

- 2) お墓参りの際のお供え物は、カラスに食い荒らされることが多いので、お帰りの際には必ずお持ち帰りください。
- 3) 使用者が、転居、改名等をしたときは別途所定の手続き（生活環境課への申請）が必要となります。

4) 以下の場合は使用権が消滅します。

①使用者が死亡したとき。

②使用者が住所不明となって10年を経過したとき

※祭祀を主宰するものが市長に届出ることにより承継することができます。

ただし、使用者が死亡したときから3年以内に承継の届出がなかった場合は、使用権を承継する権利も消滅します。

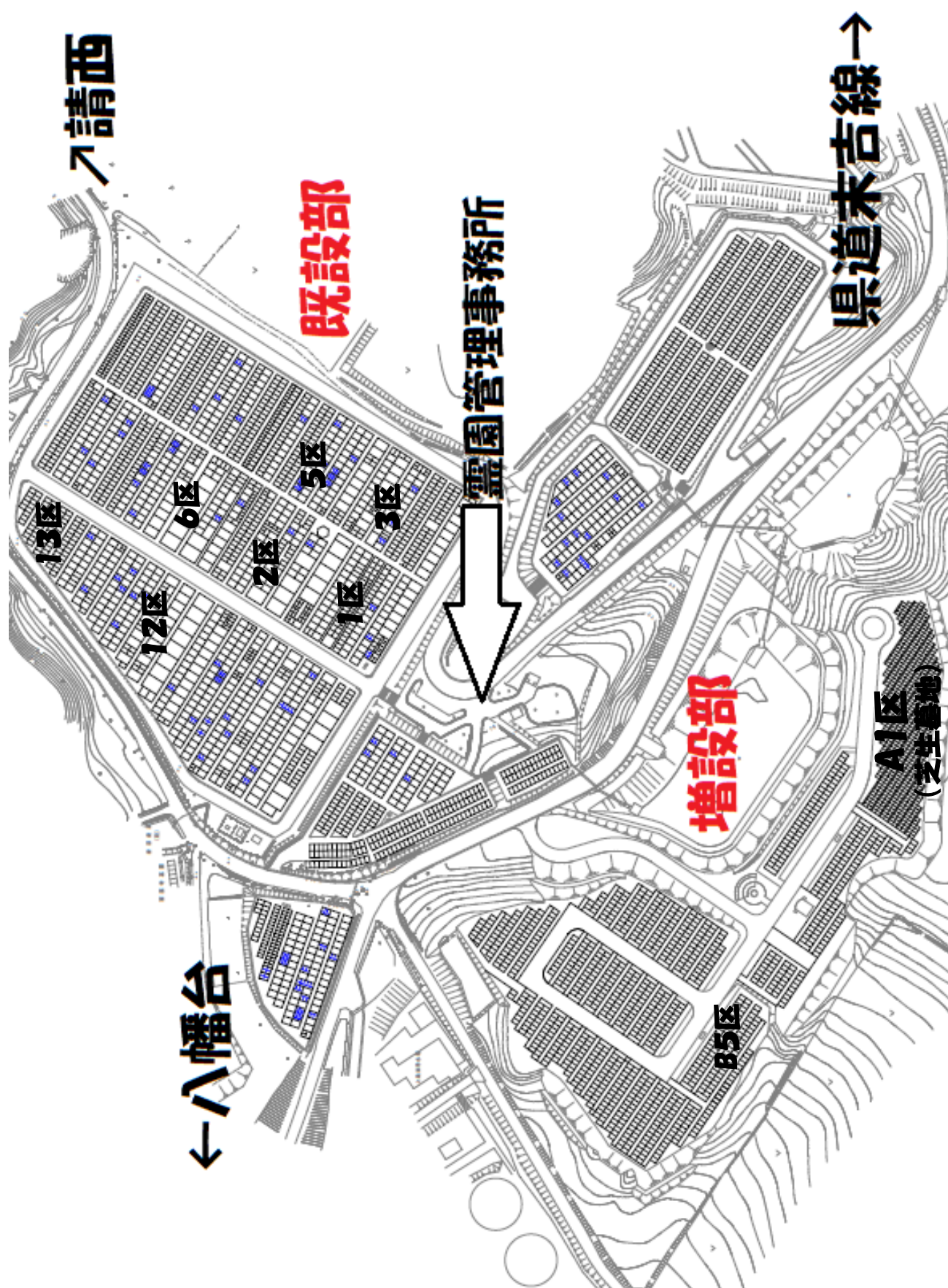
5) 以下の場合は使用許可を取消することがございますのでご注意ください。

- ①許可を受けた目的（焼骨の埋蔵、墓碑等の建設）以外に使用したとき。
- ②使用許可制限又は許可条件に違反したとき。
- ③一般墓地使用許可証を譲渡し、転売し、又は担保に供したとき。
- ④虚偽の申請、その他不正の手段により使用許可を受けたことが判明したとき。
- ⑤本市霊園の条例又は条例に基づく規則に違反したとき。

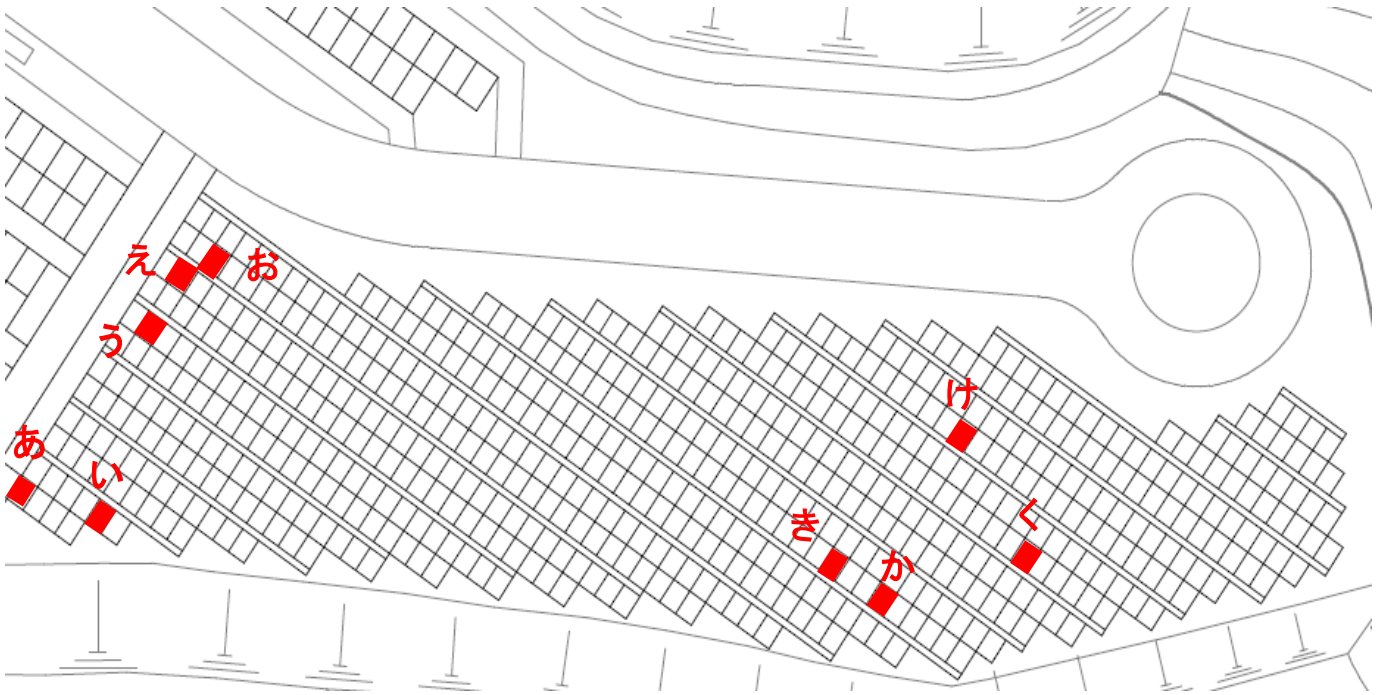
※使用許可を取消されたときは、使用者には直ちに原状に復して返還していただきます。

以上

10 木更津市霊園全体図（横向きにしてご覧ください）



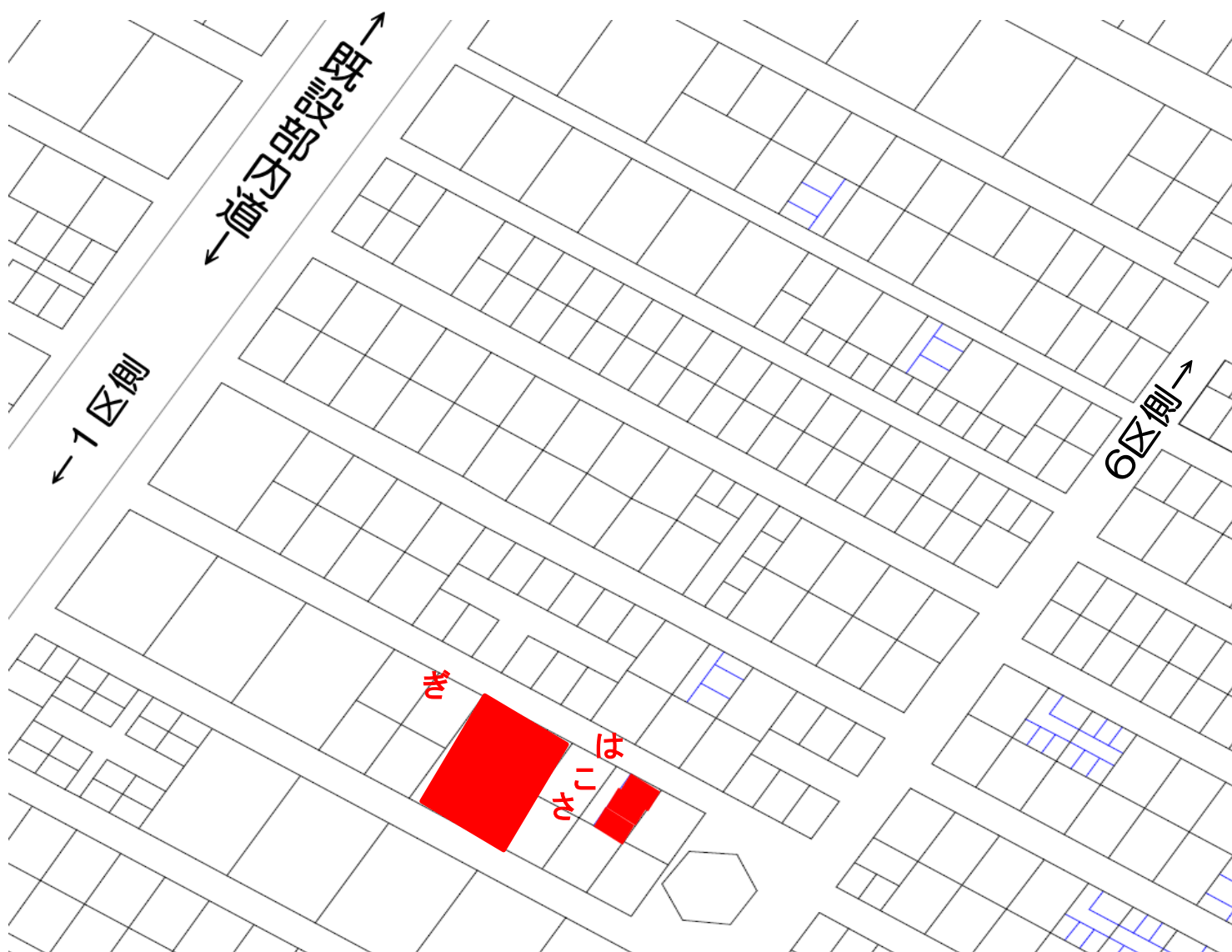
1 1 募集区画図面（芝生墓地 増設部A1区） あ～け



※該当区に立看板を設置していますので、必ず現地で場所をご確認ください

あ A1区	1側	4号	(3㎡)	か A1区15側	6号	(3㎡)
い A1区	2側	2号	(3㎡)	き A1区15側	9号	(3㎡)
う A1区	8側	23号	(3㎡)	く A1区19側	6号	(3㎡)
え A1区	10側	29号	(3㎡)	け A1区21側	15号	(3㎡)
お A1区	11側	31号	(3㎡)			

1 1 募集区画図面（普通墓地2区） こ～さ、は、ぎ



※該当区に立看板を設置していますので、必ず現地で場所をご確認ください

こ	2区1側10号2	(3㎡)	は	2区1側10号1	(2㎡)
さ	2区1側10号3	(3㎡)	ぎ	2区1側 5号	(48㎡)

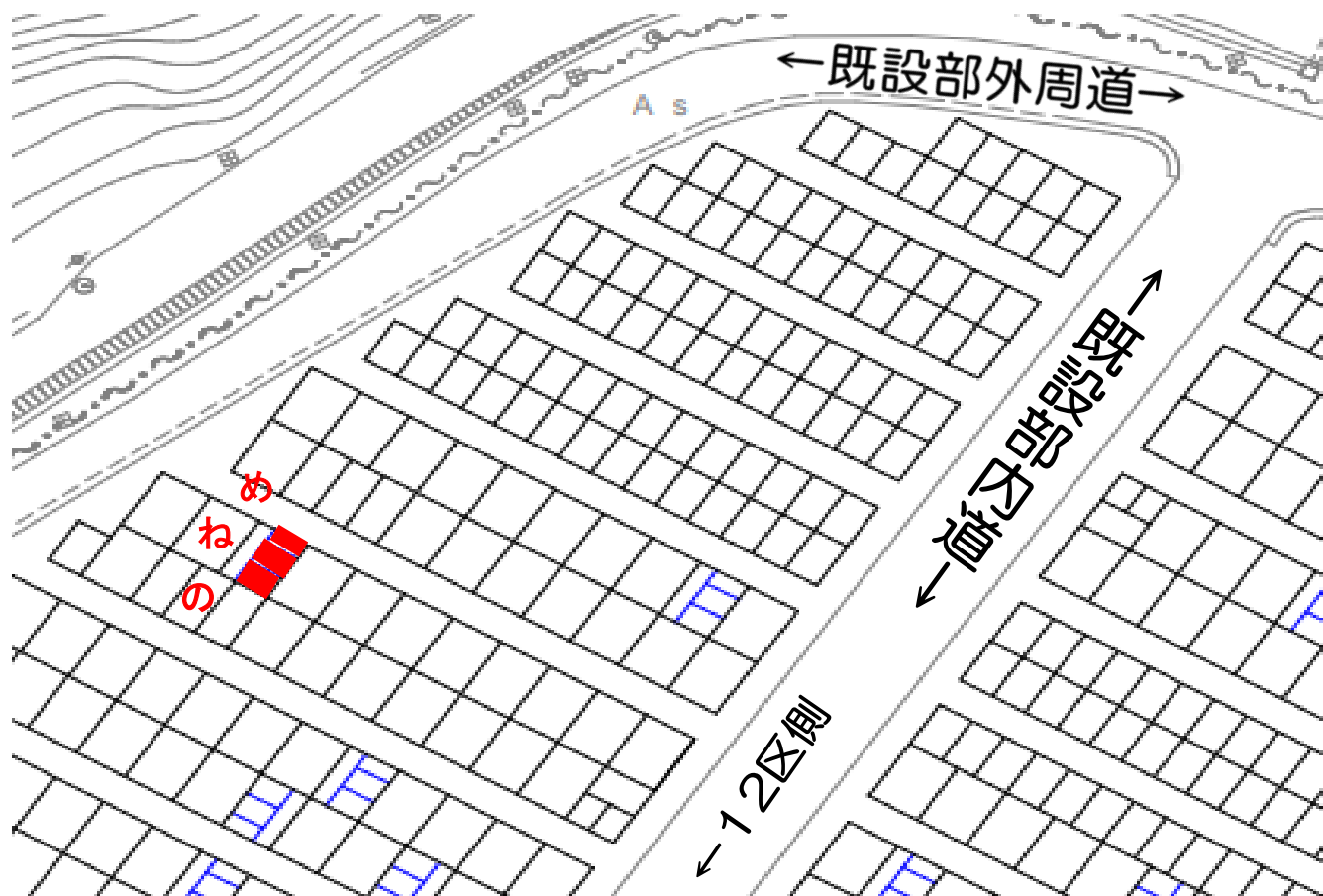
1 1 募集区画図面（普通墓地1 2区） し～ぬ、ふ～む



※該当区に立看板を設置していますので、必ず現地で場所をご確認ください

し	1 2区5側6号2	(3㎡)	な	1 2区6側7号3	(3㎡)
す	1 2区5側6号3	(3㎡)	に	1 2区6側2 2号2	(3㎡)
せ	1 2区5側1 8号3	(3㎡)	ぬ	1 2区6側2 2号3	(3㎡)
そ	1 2区5側1 8号4	(3㎡)	ふ	1 2区5側6号1	(2㎡)
た	1 2区5側2 3号2	(3㎡)	へ	1 2区5側1 8号2	(2㎡)
ち	1 2区5側2 3号3	(3㎡)	ほ	1 2区5側2 3号1	(2㎡)
つ	1 2区6側3号2	(3㎡)	ま	1 2区6側3号1	(2㎡)
て	1 2区6側3号3	(3㎡)	み	1 2区6側7号1	(2㎡)
と	1 2区6側7号2	(3㎡)	む	1 2区6側2 2号1	(2㎡)

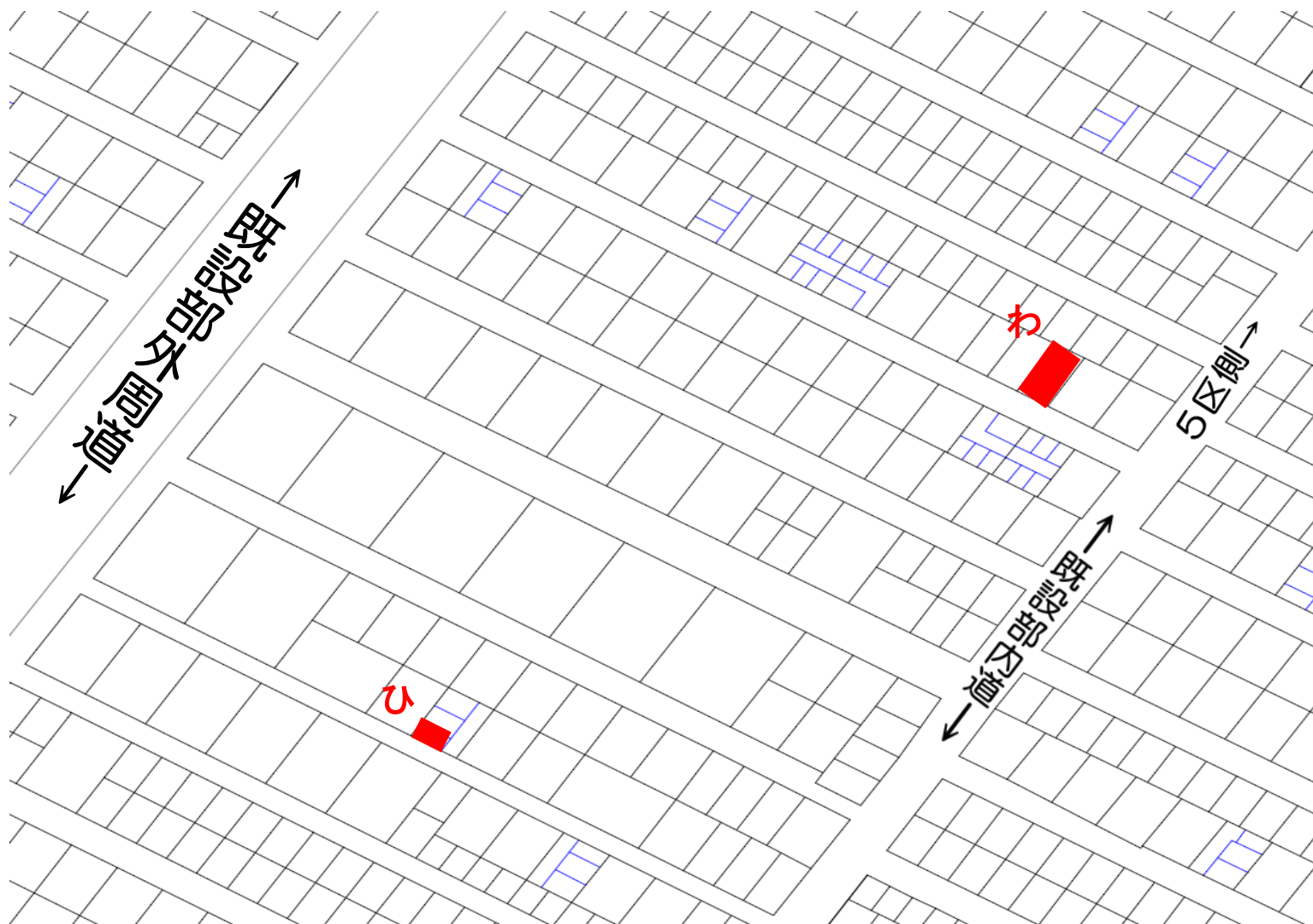
1 1 募集区画図面（普通墓地13区） ね～の、め



※該当区に立看板を設置していますので、必ず現地で場所をご確認ください

ね 13区1側15号2 (3㎡) め 13区1側15号1 (2㎡)
の 13区1側15号3 (3㎡)

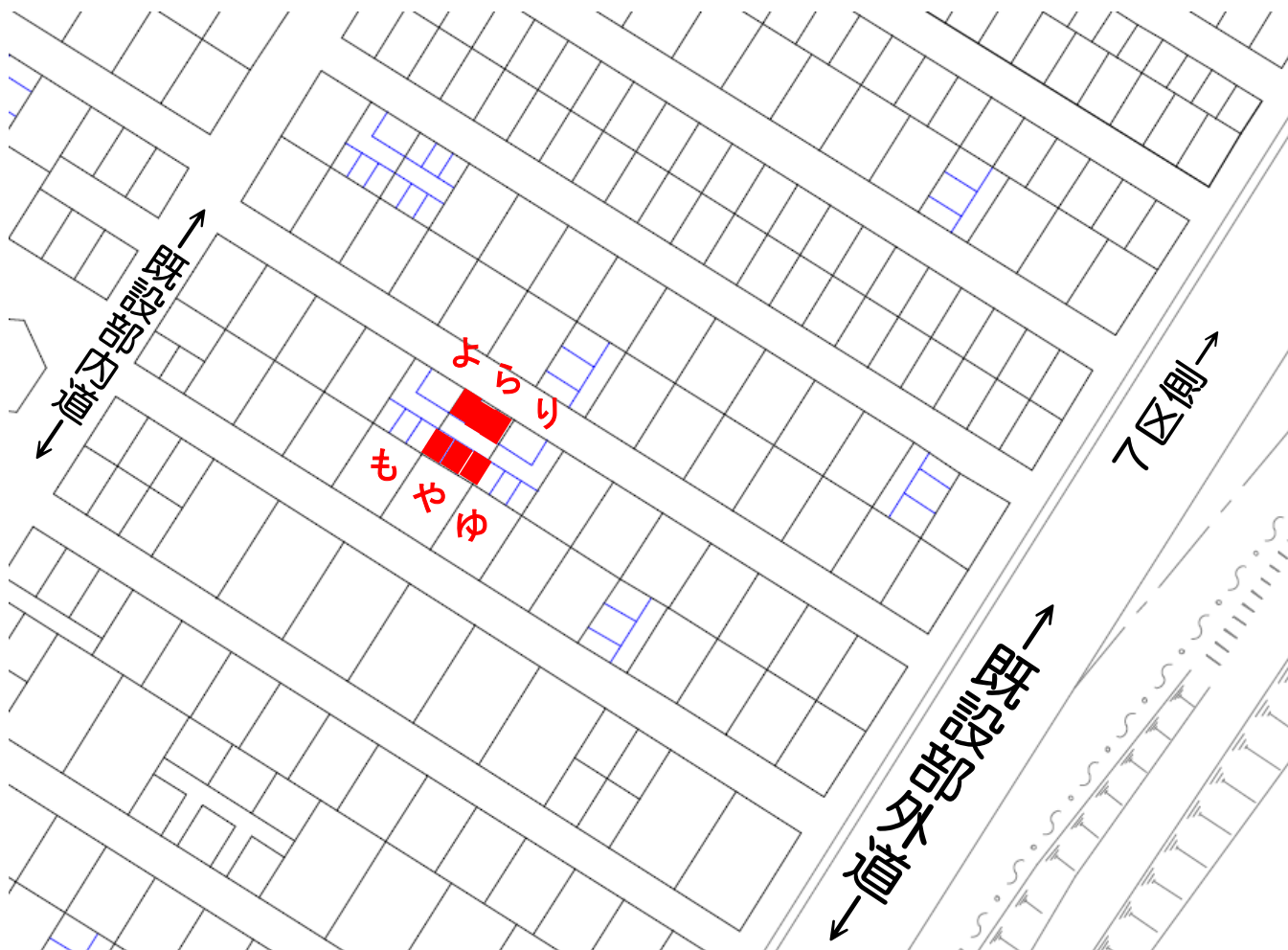
1 1 募集区画面図面（普通墓地6区） ひ、わ



※該当区に立看板を設置していますので、必ず現地で場所をご確認ください

ひ 6区1側5号3 (2㎡) わ 6区6側14号 (8㎡)

1 1 募集区画図面（普通墓地5区） も〜り



※該当区に立看板を設置していますので、必ず現地で場所をご確認ください

も	5区2側22号1 (1.5㎡)	よ	5区2側22号4 (1.5㎡)
や	5区2側22号2 (1.5㎡)	ら	5区2側22号5 (1.5㎡)
ゆ	5区2側22号3 (1.5㎡)	り	5区2側22号6 (1.5㎡)

1 1 募集区画面図面（増設部 普通墓地B5区） る〜ろ



※該当区に立看板を設置していますので、必ず現地で場所をご確認ください

る B5区2側21号（6㎡）

れ B5区3側19号（6㎡）

ろ B5区4側23号（6㎡）

1 1 募集区画図面（普通墓地 1 区） を



※該当区に立看板を設置していますので、必ず現地で場所をご確認ください

を 1区4側26号 (12㎡)

11 募集区画図面（普通墓地3区） が



※該当区に立看板を設置していますので、必ず現地で場所をご確認ください

が 3区1側6号（24㎡）

- ① 芝生墓地 3㎡,普通墓地3㎡,2㎡,1.5㎡希望者用
(焼骨を所持している方)

木更津市霊園一般墓地 抽選申込書

提出日：令和8年10月 日

※申込書の内容はコピー又は書き写して必ず控えをとるようにしてください。

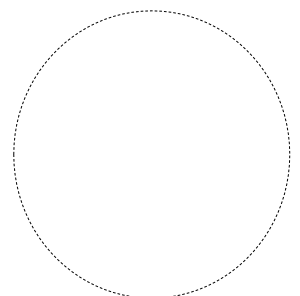
1 申込者情報 申込者の氏名等を記入してください。

申込者	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
	住 所	〒
	電話番号	

※裏面に墓地区画希望順位を
記入する欄がありますので、
必ず記入をお願いします。

※ 次の欄には記入しないでください。

受付番号 (抽選番号)	
抽選結果	優先番号 番
備 考	



2 希望区画

※ご希望の区画を第1希望～（最大）第40希望まで順に数字を記入して

ください。希望しない区画がある場合は **× 印**をつけてください。

なお、希望区画に空欄部分がある場合、こちらでランダムに指定させていただきますので、ご了承下さい。

コード	区画番号	希望順
あ	A1区1側4号 (以降芝生墓地3㎡)	
い	A1区2側2号	
う	A1区8側23号	
え	A1区10側29号	
お	A1区11側31号	
か	A1区15側6号	
き	A1区15側9号	
く	A1区19側6号	
け	A1区21側15号	
こ	2区1側10号2 (以降普通墓地3㎡)	
さ	2区1側10号3	
し	12区5側6号2	
す	12区5側6号3	
せ	12区5側18号3	
そ	12区5側18号4	
た	12区5側23号2	
ち	12区5側23号3	
つ	12区6側3号2	
て	12区6側3号3	
と	12区6側7号2	
な	12区6側7号3	
に	12区6側22号2	
ぬ	12区6側22号3	
ね	13区1側15号2	
の	13区1側15号3	

コード	区画番号	希望順
は	2区1側10号1 (以降普通墓地2㎡)	
ひ	6区1側5号3	
ふ	12区5側6号1	
へ	12区5側18号2	
ほ	12区5側23号1	
ま	12区6側3号1	
み	12区6側7号1	
む	12区6側22号1	
め	13区1側15号1	
も	5区2側22号1 (以降普通墓地1.5㎡)	
や	5区2側22号2	
ゆ	5区2側22号3	
よ	5区2側22号4	
ら	5区2側22号5	
り	5区2側22号6	

② 芝生墓地 3㎡,普通墓地3㎡,2㎡,1.5㎡希望者用
(焼骨を所持していない方)

木更津市霊園一般墓地 抽選申込書

提出日：令和8年10月 日

※申込書の内容はコピー又は書き写して必ず控えをとるようにしてください。

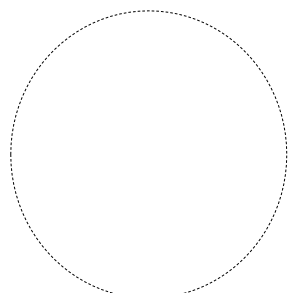
1 申込者情報 申込者の氏名等を記入してください。

申込者	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
	住 所	〒
	電話番号	

※裏面に墓地区画希望順位を
記入する欄がありますので、
必ず記入をお願いします。

※ 次の欄には記入しないでください。

受付番号 (抽選番号)	
抽選結果	優先番号 番
備 考	



2 希望区画

※ご希望の区画を第1希望～（最大）第40希望まで順に数字を記入して

ください。希望しない区画がある場合は **× 印**をつけてください。

なお、希望区画に空欄部分がある場合、こちらでランダムに指定させていただきますので、ご了承下さい。

コード	区画番号	希望順
あ	A1区1側4号 (以降芝生墓地3㎡)	
い	A1区2側2号	
う	A1区8側23号	
え	A1区10側29号	
お	A1区11側31号	
か	A1区15側6号	
き	A1区15側9号	
く	A1区19側6号	
け	A1区21側15号	
こ	2区1側10号2 (以降普通墓地3㎡)	
さ	2区1側10号3	
し	12区5側6号2	
す	12区5側6号3	
せ	12区5側18号3	
そ	12区5側18号4	
た	12区5側23号2	
ち	12区5側23号3	
つ	12区6側3号2	
て	12区6側3号3	
と	12区6側7号2	
な	12区6側7号3	
に	12区6側22号2	
ぬ	12区6側22号3	
ね	13区1側15号2	
の	13区1側15号3	

コード	区画番号	希望順
は	2区1側10号1 (以降普通墓地2㎡)	
ひ	6区1側5号3	
ふ	12区5側6号1	
へ	12区5側18号2	
ほ	12区5側23号1	
ま	12区6側3号1	
み	12区6側7号1	
む	12区6側22号1	
め	13区1側15号1	
も	5区2側22号1 (以降普通墓地1.5㎡)	
や	5区2側22号2	
ゆ	5区2側22号3	
よ	5区2側22号4	
ら	5区2側22号5	
り	5区2側22号6	

- ③ 普通墓地（増設部） 6㎡
普通墓地（既設部） 8㎡～48㎡希望者用
（焼骨所持の有無どちらでも可）

木更津市霊園一般墓地 抽選申込書

提出日：令和8年10月 日

※申込書の内容はコピー又は書き写して必ず控えをとるようにしてください。

1 申込者情報 申込者の氏名等を記入してください。

申込者	フリガナ	
	氏 名	
	生年月日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
	住 所	〒
	電話番号	

2 希望区画

※ご希望の区画を第1希望～（最大）第7希望まで順に数字を記入してください。希望しない区画がある場合は **× 印**をつけてください。

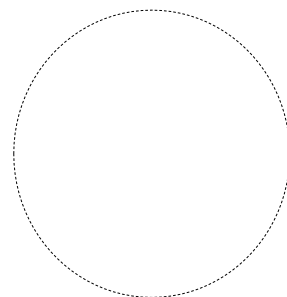
なお、希望区画に空欄部分がある場合、こちらでランダムに指定させていただきますので、ご了承下さい。

コード	区画番号	希望順
る	B5区2側21号 (以降普通墓地6㎡)	
れ	B5区3側19号	
ろ	B5区4側23号	

コード	区画番号	希望順
わ	6区6側14号 (8㎡)	
を	1区4側26号 (12㎡)	
が	3区1側6号 (24㎡)	
ぎ	2区1側5号 (48㎡)	

※ 次の欄には記入しないでください。

受付番号 (抽選番号)	
抽選結果	優先番号 番
備 考	



生活環境課窓口のご案内

所在地

木更津市潮浜3-1 クリーンセンター内 1階

《アクセス》

バスで お越しの方

JR木更津駅西口3番乗り場
イオンモール木更津線（イオンモール木更津行き）
イオンモール木更津にて下車後、徒歩約10分
もしくは
JR木更津駅西口3番乗り場 潮見線（ソニー木更津行き）
潮見3丁目にて下車後、徒歩約10分

※バスの場合、最寄りの停留所から徒歩で長距離を歩くため、
自家用車をお持ちでないご高齢の方・足腰の弱い方は、
ご家族の運転する車もしくはタクシーでいらっしゃることをお勧めしています。

自家用車 または タクシーで お越しの方

次ページのクリーンセンター周辺図を参考にしてください。
駐車場あり。

◎ 手前の門（持ち込みゴミの受付をする門の手前）から入り、
正面に見える白い建物の一階右手側に生活環境課窓口がございます。

開庁時間

祝日を除く月曜日から金曜日
午前9時00分～午後4時30分

图 5-1-10 井交所周区域



2	9	2	0	8	3	8
---	---	---	---	---	---	---

木更津市潮浜3丁目1番地

クリーンセンター内

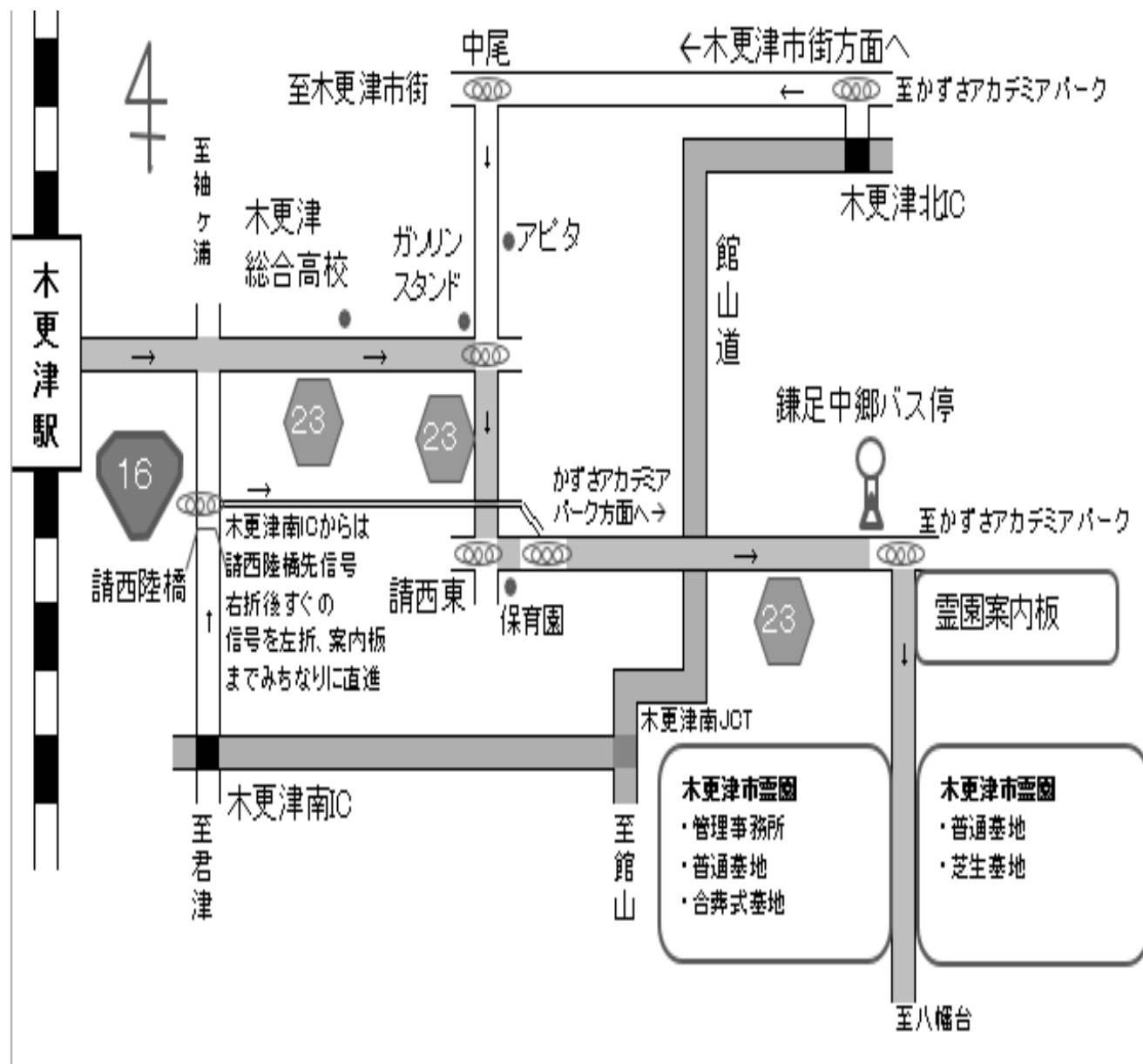
木更津市生活環境課

木更津市霊園一般墓地公募 担当

→ 申込先

このまま切り取って封筒に貼付できます
どうぞご利用ください

メモ欄



木更津市霊園のご案内

所在地 木更津市矢那3711

電話番号 0438-52-0983

バス JR 木更津駅東口5番
かずさアーク, 高倉観音下, 草敷方面行
乗り場発～鎌足中郷下車 徒歩20分

タクシー JR 木更津駅東口から20分程

自家用車 駐車場、園内路上に駐車可